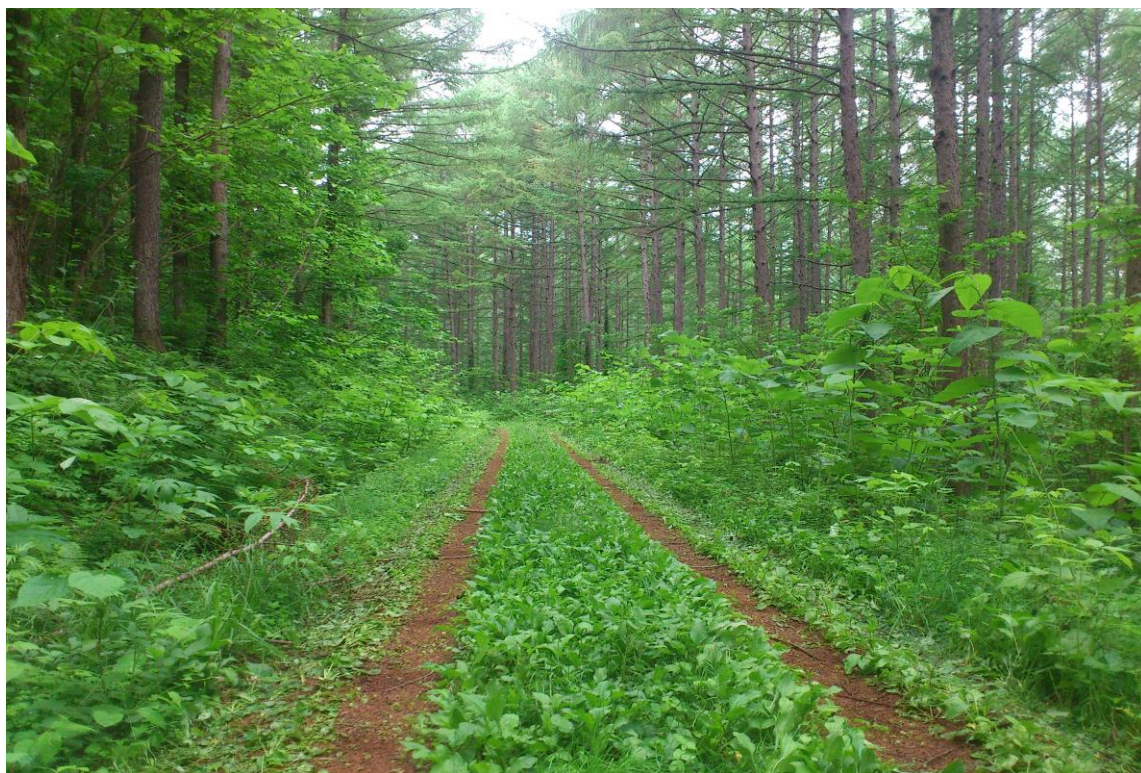


# 下川町森林組合のごあんない 2024(令和6年版)

ようこそ・森林のまち・しもかわへ  
**森林とともに歩んで**



**森林をまもり、そだて 森林の恵みを有効に使う**

**JForest**

## 下川町森林組合

〒098-1204 北海道上川郡下川町南町 133 番地

TEL 01655-4-2159 FAX 01655-4-2720

URL <http://www.shimokawa.ne.jp/shinrin>

メール [shinrin@shimokawa.ne.jp](mailto:shinrin@shimokawa.ne.jp)

# 1 地域の現況

## (1) 下川町の概要

- 下川町は北海道の北部、上川支庁管内にあり、旭川市より北へ国道40号線、名寄より東へ239号線をルートにとり約100km（車で約2時間）に位置します。鉄道では旭川駅よりJR宗谷本線で名寄駅下車、バス（約20分）の移動となります。
- 歴史的には明治34年4月、岐阜県高鷲村から24戸の入植により、ミズナラを中心とした原生林にオノが入り、平野部は順次農用地へと変わり2024年に開拓123年を迎えました。
- 森林の9割を占める水戸藩雄林御料林からスタートした国有林の存在は、かつて有数の林業生産地としての地位を築いていましたが、資源の減少や営林署統廃合により過疎化の波にあらわれました。  
一方、もうひとつの主要産業であった金山、鉱山が相次いで閉山となり、鉄道（JR名寄本線）も廃止されるに及んで人口は当時の4分の1まで落ち込んでしまいました。
- しかしながら、現在下川町は、森林資源を背景にした地域の特性を活かした産業連関を基本にして、北・北海道の自然環境にマッチした人々の生活と地域経済の内発的発展の取組みを進めています。



### 位置

経度 東経 142° 33' ~ 142° 53'  
緯度 北緯 44° 08' ~ 44° 28'

### 広さ

面積 644.20km<sup>2</sup>  
東西 20.60km  
南北 31.40km

### 高低差

最高 987.0m  
最低 110.0m（上名寄）

### 地勢

町域の東側には西興部村と接し急峻な北見山脈が走り、北部の名寄市、雄武町の境にはピヤシリ山がそびえ、南部にも滝上町、朝日町と接して1,000m級の高山帯が連なっています。北見山脈、ウエンシリ岳を源流にして天塩川水系の第一の支流・名寄川が北進し、一の橋市街で西方へと曲がり町の中央部を東から西へ貫流しています。名寄川は町域、西方中央部でパンケ川、パンケ川、サンル川と合流し平野部を形成しています。その合流部一帯が「下川市街」にあたります。西側はなだらかな丘陵帯で名寄市、風連町と接しています。町域の多くは山林で、市街に接し畑作・酪農地域があります。

## (2) 自然環境の現況

### ■ 気象（令和5年）

最高気温	最低気温	気温較差	平均気温	
8月	2月		8月	1月
35.0℃	-26.9℃	61.9℃	22.6℃	-7.0℃

降水量	最深積雪	最大風速
多雨期 8月	降雪期 12月	年間通じ
288mm	129cm	7~12m

## (3) 人口、産業の現況（下川町）

### ■ 人口及び世帯の推移

年	世帯数	人口			1世帯あたりの人口	備考
		総数	男	女		
6	1,614戸	2,866人	1,376人	1,490人	1.78人	

### ■ 年齢別人口構成

区分	平成26年（実数）	平成27年（実数）	令和2年（実数）
総数	3,520人	3,547人	3,126人
0歳～14歳	356人	350人	322人
15歳～64歳	1,812人	1,827人	1,535人
15～29歳 A	294人	300人	251人
65歳以上 B	1,352人	1,370人	1,269人
若年者比率 A/総数	8.3%	8.5%	8.0%
高齢者比率 B/総数	38.4%	38.6%	40.6%

### ■ 産業の現況

<農業生産額>

（北海道農林水産統計）

年	農産	畜産	計
令和2年	920百万円	2,501百万円	3,421百万円

## 2 森林の現況

### (1) 土地利用面積に対する森林面積の割合(令和5年度)

『東京23区に匹敵する森林がここに 있습니다。』



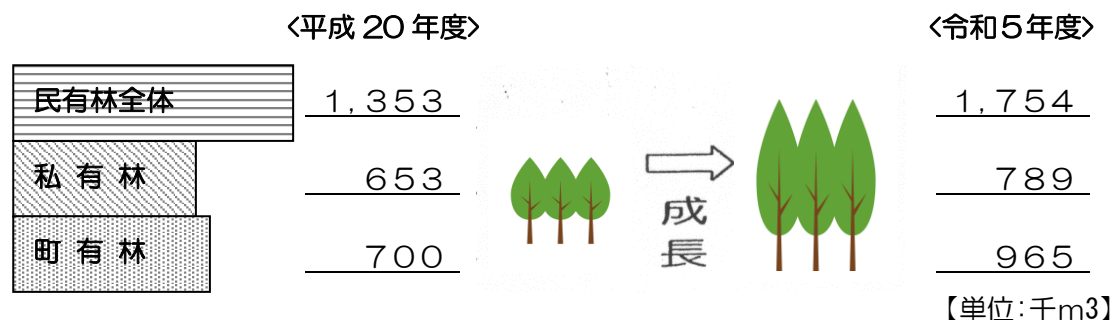
### (2) 森林の所有別面積(令和5年度)

『優良材産出基地・国有林中心の一大林業地の時代から、町有林にみられる資源循環型管理の持続可能な発展への未来を目指しています』



### (3) 民有林の蓄積量(令和5年度)

『森林の育成管理をつうじて、環境保全と将来にわたる資源利用という責務を担っています』



#### (4) 民有林の林相別面積(令和5年度)

『多様で変化のある森林こそが、安定的な環境と地域経済をささえつづけてくれるものと信じて……』

	天然林	育成林(人工林)	その他
私有林	1,583 (40.3%)	2,326 (59.3%)	15 (0.4%)
町有林	1,619 (36.4%)	2,814 (63.2%)	16 (0.4%)

【単位:h a】

#### (5) 民有林の樹種別面積(令和5年度)

育成林(人工林)			天然林	
針葉樹	カラマツ	1,451	針葉樹林	13
	トドマツ	2,689	混交林	233
	ヨーロッパトウヒ	93	広葉樹林	2,958
	ストロブマツ	4	無立木地	
	アカエゾマツ	774	伐跡地	8
	その他	35	未立木地	23
	広葉樹	ヤチダモ	45	
シラカンバ		32		
ヤマハンノキ		2		
その他		13		

【単位:h a】



## 3 森林組合の現在のすがた

### ■ 森林組合制度

森林組合制度は、森林法（明治40年法律第43号）の施行で創設されました。

昭和14年、森林法改正により民有林施業計画制度ができ、出資制に基づく協同的な経済事業の実施を目的に、北海道の行政指導により森林組合が次々と設立されました。

#### (1) 森林組合の創設

昭和17年、森林法に基づいて下川町森林組合が設立され、昭和26年、森林法の全面改正（森林所有者により組織された民主的団体化）により改組、昭和53年、森林組合法（公益性と協同組合性の明確化）制定による団体となって今日に至っています。

森林組合の目的は、森林所有者の経済的社会的地位の向上（協同組合的性格）と森林の保続培養及び森林生産力の増進（公益的性格）であり、協同組合原則に立脚しながら組合員の森林経営の助長から、地域森林の育成管理事業における公益的機能を担う団体とされています。

#### (2) 組合事業のあゆみ

昭和17年 薪炭などの物資斡旋事業からスタート

戦後、国の「拡大一斉造林」という林業施策を受け、苗畑（採種、種苗）を開設、苗木の斡旋へと事業を拡大する。

昭和41年 第一次林業構造改善事業の指定

トラクター、トラックなどの機械化整備が図られ、作業路の整備が進む。

昭和42年 森林管理事業が本格的にスタート

町有林の造林造材など、下川町の事業委託により「町直営労務班」が移籍する。

昭和56年10月 湿雪により民有林のカラマツ496ヘクタール罹災

被害総額は、3億4,948万円に達し、この被害木処理が緊急課題となった。

昭和57年 木炭生産スタート

試行錯誤の末、製炭技術が確立され、加工事業展開の端緒となる。軌道に乗るまでの苦労は、筆舌に尽くされないものがあった。

その後、木炭製造から発生する煙など、副産物を活用した円柱加工、樹皮、オガコの炭化などを通しゼロエミッションのシステム化に取り組む。

平成 3年 集成材加工施設操業スタート

U・Iターンや地元新卒者など、人材の確保育成を実施し、地域の雇用対策に貢献するとともに、地域経済へ大きな波及効果と影響力をもたらした。

平成 6年 6月 朝日森林文化賞受賞

カラマツ間伐材を活用した新商品開発、森林資源の有効活用等地域活性化に尽力を尽くしたとし、朝日新聞社・森林文化協会より受賞を受ける。

平成11年 トドマツ精油抽出と事業化に取り組む

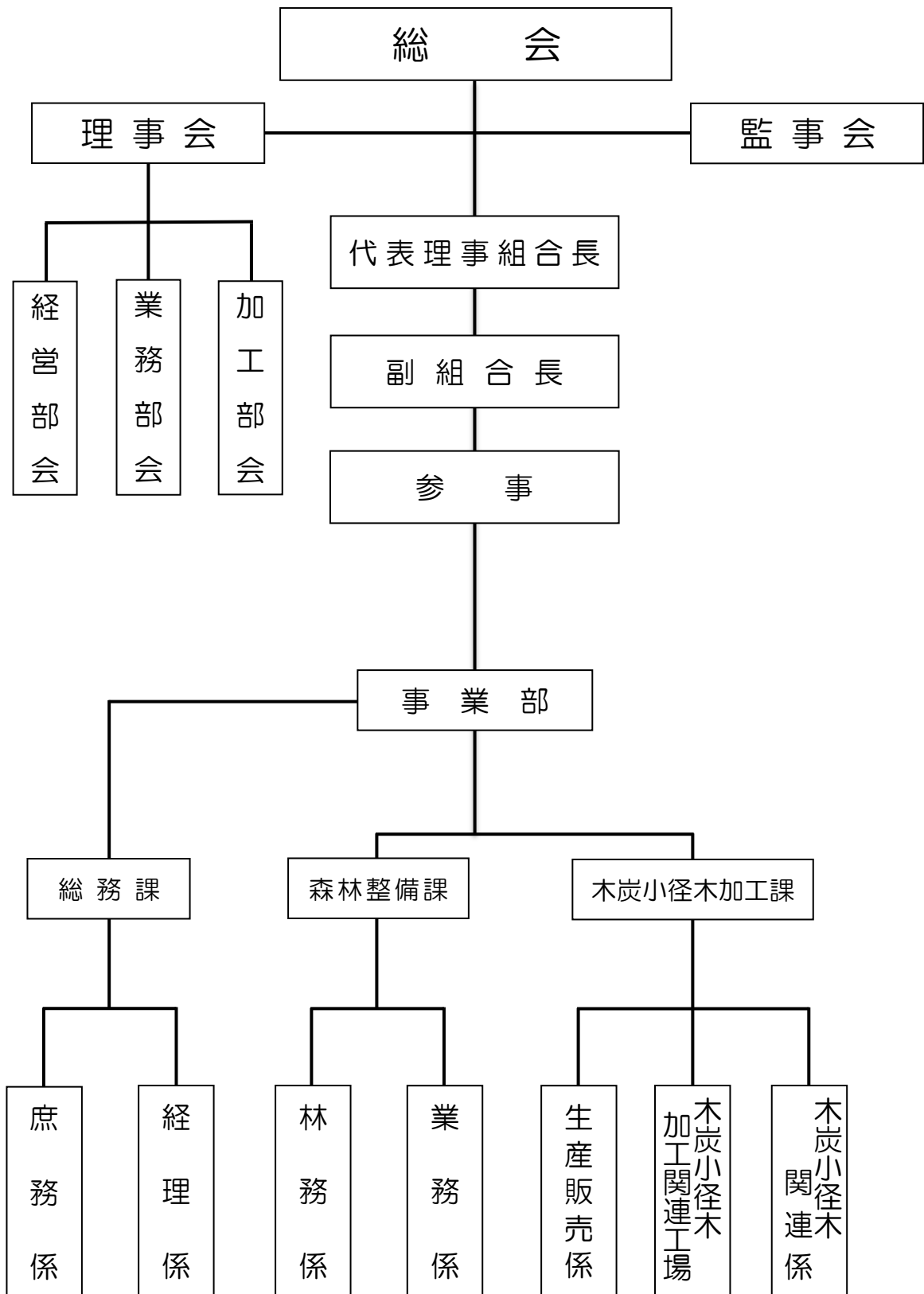
下川産業クラスタープロジェクトチームに参加し、「ほっかいどうモミの木」からトドマツ精油の抽出とその利用、事業化に取り組む。



- 平成14年 2月 森林組合職員単身者住宅建設  
 I Uターン者による林業担い手確保に努めるため、北海道林業体力アップ事業による地域材モデル事業として、1棟5戸（集会室1室）を建設する。
- 平成14年 5月 「森林づくり基本方針」と「森づくり作業方針」を制定
- 平成15年 5月 中核森林組合に認定  
 北海道森林組合育成指導方針に基づき、知事から認定書を受ける。
- 平成15年 8月18日 森林認証取得  
 地球に優しい持続可能な森林管理と環境保全から見て適切で社会的利益にかない、持続可能な森林管理の推進を図る。
- 平成15年 9月 COC認証取得  
 認証製品は「適正に管理された森林から生産された証拠」とし流通過程のいかなる段階において、非認証材とは混合しない証としてSGS本部から認定を受ける。
- 平成16年 4月 下川町森林組合「森林(もり)憲章」を制定  
 100年先を見据えた持続的森林管理を認識し、より豊かな森林(もり)を次世代に引き継ぎ、社会に説明していくことを狙いとしています。
- 平成18年10月 低気圧による風倒木被害発生（被害面積約530ha、被害額約2億円）
- 平成19年 1月 「わが村は美しく一北海道コンクール」地域特産品部門金賞受賞
- 平成19年 2月 「木材供給システム優良事例コンクール」林野庁長官賞受賞
- 平成20年 4月 トドマツ抽出性便加工事業 NPO法人森の生活へ委譲
- 平成20年10月 「北海道ゼロ・エミ大賞」受賞
- 平成21年10月 循環型社会形成推進功労者等 環境大臣賞受賞（3R活動優良企業）
- 平成22年 5月 O&Dウッド北海道下川工場スタート
- 平成22年 9月 宮崎県南那珂森林組合・下川町森林組合友好組合締結
- 平成23年10月 大阪府森林組合・下川町森林組合友好組合締結
- 平成24年 5月 総会において、今後集成材部門から撤退する方向で検討に入ると発表
- 平成26年 6月 集成材部門を、下川フォレストファミリー(株)へ委譲
- 平成29年 5月 旭川農業高校・下川町・国(上川北部森林管理署)・道(北部森林室)で  
 林業・林産業の担い手育成を目的に協定を締結
- 令和元年 9月 SGE C森林認証取得
- 令和 5年 2月 新事務所完成  
 設計一次エネルギー消費量51%削減を実現し、ZEB Ready を取得
- 令和 6年 3月 素灰生産 休止

このように下川町森林組合は、森林の環境保全、地域経済社会の継続的な発展と調和を求め、「森林のまち＝しもかわ」において、地域の社会経済システム作りの一翼を担うべく各種取り組みを行なっています。

(3) 組織の機構





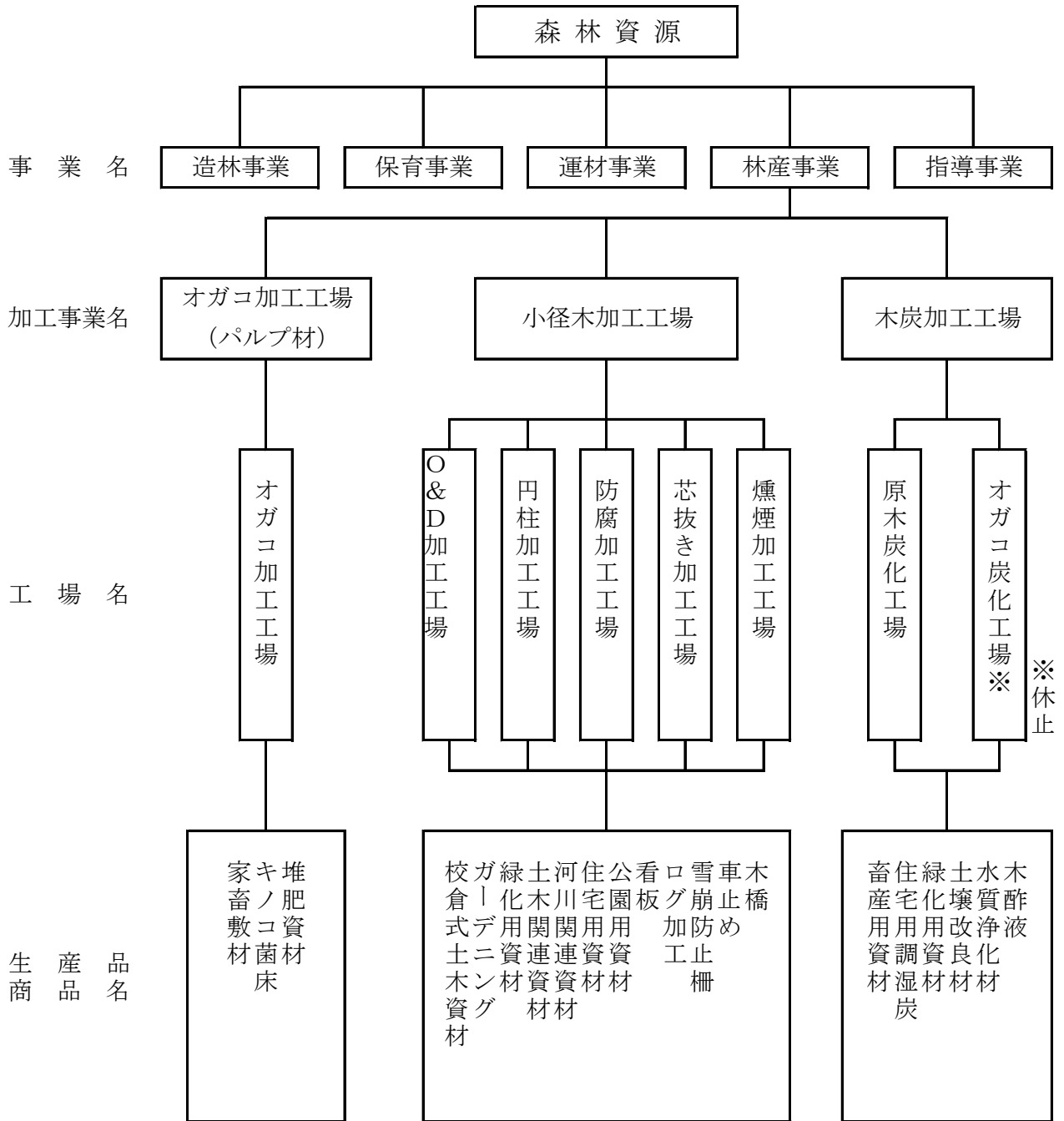
#### (4) 森林認証の取り組み

21世紀に入り林業・森づくりを取り巻く状況が大きく変わりました。国際的に森林保全や環境保全が大きな課題となり、日本の林業においても木材の生産重視から環境保全重視に大きく舵がきられました。林業・林産業が基幹産業である下川町では、地域において責任を持って森林を管理し、その状況を多くの方に知ってもらうために取り組んだのが森林認証です。「環境と社会と経済に配慮した森林管理」を説明するための証として、国際認証機関による世界基準で第三者機関が公平な立場で審査・認証する森林認証の取得を選択しました。森林認証に取り組むことで、地域で行ってきた森林管理を世界の基準(森林認証の原則と基準)に照らし合わせて見なおし、よりよい方向に修正して地域の森林の豊かさを高めることをめざしました。

平成15年8月に下川町において北海道で初めてとなる森林認証を国有林・町有林・私有林による3者グループで取得し、その後全道に森林認証取得の機運が広がり、現在(R3.3)では北海道で145万haまで拡大しており、全国の認証取得森林の58%を占めています。



# 下川町森林組合における木材利用（ゼロエミッションシステム）



## 4 森林組合事業内容

### (1) 主要事業

#### <森林整備事業>

- ◇事業領域・・・国有林、町有林、私有林
- ◇事業の種類・・・造林、育林（地拵え、植付、根踏、下刈、枝打、除間伐）
  - ・・・造材（間伐、主伐、天然林改良）
  - ・・・運材
  - ・・・路網開設（作業路など）
  - ・・・その他（ 造林用苗木、緑化木、林地斡旋、殺鼠剤  
キノコ菌の斡旋販売、森林保険、林業金融 ）



#### <木炭・小径木加工事業>

- ◇ブロック炉木炭・・・しもかわ木炭 水質浄化、炭埋工法
- ・・・カラマツ炭素 水質浄化、飼料添加、建築
- ・・・床下調湿木炭 健康住宅
  
- ◇円柱加工材・・・からまつ円柱材 案内板、サイン、花壇、フェンス
- 燻煙材 フラワーボックス、ベンチ、牧柵、木道、木レンガ、枕木
- 防腐加工材 木階段、護岸パネル、木工沈床、支柱杭
- 円筒乾燥芯加工 フラワーポット、雪崩防止柵
- O&Dウッド 谷止工、床固工
- その他土木、緑化、河川用資材
  
- ◇オガ粉・・・家畜用敷料、キノコ菌床

## (2) 組合員数と出資金

区 分	組合員数		出資口数	出資金総額	配当率	備 考
	正組合員	准組合員				
R5年度	273人	5人	21,237口	63,711千円	—	

## (3) 事業部門別取扱額

区 分	収益取扱額	販売部門	加工部門	森林整備部門	指導部門
R5年度	432,829千円	179,009千円	87,529千円	157,810千円	8,481千円

## (4) 各事業部門の実績

### <森林整備事業>

区 分	造 林	下 刈	除 間 伐	作 業 路
R5年度	34 ha	209 ha	219 ha	2,720 m

### <加工事業>

区 分	木 炭	素 灰	円 柱 材	才 力 粉
R5年度	5 t	310 kℓ	550 m <sup>3</sup>	8,597 m <sup>3</sup>

## (5) スタッフの現況

### <雇用形態別職員・従業員>

【令和6年4月現在】

雇用形態	事 務		森林管理		木炭小径木加工		総 計		人
	職員	臨時従業員	職員	臨時従業員	職員	臨時従業員	職員	臨時従業員	
通 年	8人		15人		6人		29人		29
短 期				1				1	1
小 計	8		15	1	6		29	1	
職務別	8		16		6		30		

※ 職員は事務系、技術系を含みます。

### <U・Iターンの在職状況> (単位：人) 【令和6年4月現在】

	U タ ー ン	I タ ー ン	地 元	計
森 林 管 理	2	13	1	16
加 工	2	4		6
事 務 所	2	2	4	8
計	6	19	5	30

## (6) 下川町森林組合森林管理用機械・車両一覧

種別	機種名	車種	アタッチメント類	導入年
集積用	グラップル	コマツ PC-158US	イワフジ製	平成15年
集積用	グラップル	コマツ PC-138US8	イワフジ製	平成20年
集積用	グラップル	コマツ PC-138US8	イワフジ製	平成24年
集積用	グラップル	コマツ PC138US10	イワフジ製	平成26年
集材用	スキッダ	コマツ D40AM-5	集材グラップル	平成 4年
集材用	スキッダ	コマツ D20A-7	集材ウインチ	平成 8年
集材用	スキッダ	コマツ D31AM-20	集材ウインチ	平成15年
集材用	スキッダ	コマツ D39PX-21	集材ウインチ	平成25年
伐倒・玉切り用	ハーベスタ	コマツ PC-120-8	バルメット製	平成20年
伐倒・玉切り用	ハーベスタ	コマツ PC-138US8	コマツ製	平成25年
集運材用	フォワード	I H I F801	ザウルスロボ	平成25年
林道・地拵用	パワーショベル	コマツ PC-120-6	ザウルスロボ	平成 7年
運材用	大型トラック	日野	積込用グラップル付	平成30年
資材運搬用	小型トラック	ふそう キャンター		平成13年
人員輸送用	マイクロバス	ふそう ローザ		平成18年
人員輸送用	マイクロバス	トヨタ ハイエース	6台	

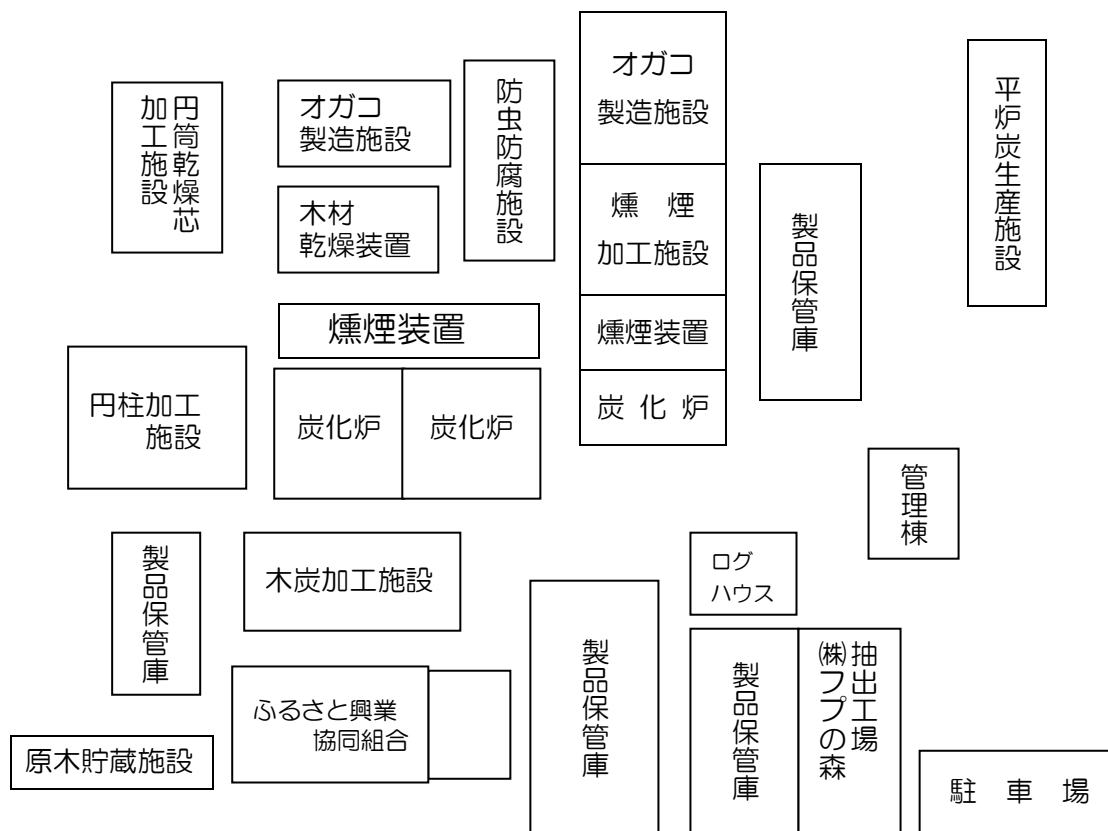
## (7) 下川町森林組合木炭・小径木加工関連施設

【所在地】 下川町 北町609番地

【施設】 昭和57年4月1日操業開始

製炭窯	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆量産型角型耐火ブロック炉5基〈幅3.65m×高さ2.85m〉</li> <li>◆原木等の搬出入は、台車のレール上の移動による 〈1回の原木量 6.9m<sup>3</sup> 1回の製炭量 約1t〉</li> <li>◆薪ストーブによる熱送方式は特許第1484389号</li> <li>◆製炭1サイクル10日間</li> <li>◆木酢液回収装置付き</li> <li>◆均一炭化自動制御装置〈特許出願2001-190956〉</li> </ul>
木酢煮沸装置	◆円柱材を木酢液のプール内で60℃～80℃、1時間以上煮沸
燻煙炉	◆製炭窯より排煙を利用し、煮沸後150℃～230℃で50時間以上燻煙 〈木酢煮沸、燻煙工程は国有特許第1348681号〉
粉碎選別機	◆固形木炭を1～3mm、4～10mmの2種類に粉碎し、ふるい分けを行う
平炉炭化装置 (休止中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆オガコ・バークを原料に炉面管理で燃焼炭化させる 〈1面1回の原料の量 60m<sup>3</sup>〉</li> <li>◆炭化1サイクル10～20日間で15～18kl生産</li> </ul>
小径木加工施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆円柱加工機 原木を円柱加工する施盤〈直径60mm～200mm〉</li> <li>◆その他の加工機 横切り機、多軸ボール機、バンドソー、卓上丸鋸盤、角のみ機</li> <li>◆円筒乾燥芯加工機 最大L=6m φ200mmまで芯を抜ける</li> <li>◆加圧式防虫・防蟻処理施設 薬剤枚トレック L=7200mm</li> <li>◆O&amp;Dウッド加工施設 谷止工、床固工</li> </ul>
オガ粉製造装置	◆パルプ材等をオガ粉に加工し畜産の敷料等に使用

# 木炭・小径木関連加工施設建物配置図



# 「下川町森林組合 森林憲章」

～森林と共に歩み続けるために～

私たちの住む下川町は、豊かな自然環境の中で育まれてきました。

森林の恵みを受けて生活する私たちは、より豊かな森林を次世代に引き継いで

いくために「下川町森林組合 森林憲章」を定めました。

1. 私たちは、森林の資源を活かし社会に提供します。
1. 私たちは、美しく豊かに続く森林共生社会をつくります。
1. 私たちは、さまざまな森林の恵みを未来につなぎます。
1. 私たちは、いろいろな生き物が棲む森林をまもります。
1. 私たちは、森林とともにある社会をつくった先人の意思を継承します。
1. 私たちは、森林と調和した生活を営みます。
1. 私たちは、森林を学び愛する心を育みます。

平成16年4月30日 制定

下川町森林組合